

行政法研修

～ 判例から学ぶ行政法入門 ～

II

専門研修
法務・政策研修

目的

自治体職員として働くうえで必要な行政法に関する基礎的な解釈や運用について、事例や判例を基に知識や考え方を深めます。

内容

行政法

【松村 享】

- 行政法とは
- 行政活動の主体と組織
- 行政処分
- 適正な行政手続
- 情報公開制度
- 個人情報保護法
- 行政上の強制
- 行政不服申立て
- 行政事件訴訟法
- 国家賠償制度

準備物

自治六法（最新版のもの）

研修PR

「行政法」という法律はありません。一般法規から特別法規まで、あらゆる行政に通じる法律、それが「行政法」です。

この研修では、数多くの事例や判例を用いながら、行政法の解釈や運用についての基礎的な理解を深め、職務遂行能力の向上を図ります。

主に行政処分や行政手続、情報公開などの業務に携わる職員にお勧めです。

推薦図書

講師の松村享先生からご推薦いただきました。

- ・『新版 地方公務員のための法律入門』
松村 享／著（ナカニシヤ出版）
- ・『自治体職員のための判例の読み方・活かし方』 松村 享／著（第一法規）
- ・『日々の仕事とつなげて理解する行政法
—適正な対応を求められる自治体職員のために—』 村松 亨／著（第一法規）

対象・日程等

対象者：市町村長等の推薦、希望職員

日程：令和8年1月27日（火）～1月28日（水）

定員数：36人（うち宮城県職員7人）

場所：東北自治総合研修センター

受付時間：午前8時50分～9時20分

講師

まつむら すずむ
松村 享 名古屋学院大学 法学部 教授



経歴

昭和59年3月 同志社大学 法学部 法律学科 卒業
昭和59年4月 三重県四日市市役所 入庁
平成26年4月 同志社大学法科大学院 嘱託講師
平成29年4月 三重県四日市市役所 会計管理者
平成30年4月～ 現職
令和6年4月 立教大学大学大学院 兼任講師

大学では、行政法、地方自治法を研究。特に私人による行政活動、住民訴訟及び情報公開を中心に研究し、研究業績として多数の著書を出版している。

タイムスケジュール

	9:00	9:30	10:00	12:00	13:00	16:00	16:30
1日目	開講式 オリエンテーション	研修		休憩	研修		宿泊オリエンテーション
2日目	研修			休憩	研修	閉講	

令和6年度受講者の声

- ・判例や講師の公務員時代の実体験を踏まえての講義だったので、具体的にイメージがしやすかった。他自治体での制度の利用例、取り扱いの違いなど参考になった。
- ・行政処分や開示請求など、どの部署にいても必要となる知識であるため、受講出来て非常に有意義だった。